

9月定例議会

平成17年9月2日開会し、平成17年度伊奈町一般会計補正予算など町長提出議案19件を原案どおり可決、議員提出議案1件を可決及び請願1件を採択し、9月20日閉会しました。なお、平成16年度決算（7件）は決算特別委員会で閉会中に継続審議されることになりました。

主な町長提出議案

教育委員会の委員の内田武氏の任期が平成17年10月31日で満了となるため、同氏を再任命する案が提出され、同意されました。

平成17年度伊奈町一般会計補正予算(第3号)＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,772万9千円を追加し、予算の総額を100億1,237万3千円とするものです。

平成17年度伊奈町老人保健特別会計補正予算(第1号)＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,555万4千円を追加し、予算の総額を17億6,447万円とす

総額を4億1,347万9千円とするものです。

平成17年度伊奈町介護保険特別会計補正予算(第1号)＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,699万円追加し、予算の総額を10億2,822万9千円とするものです。

伊奈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例「古紙等の持ち去りを防止のため(資源物の所有権)の条を追加するものです。

伊奈町火災予防条例の一部を改正する条例「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、燃料電池発電設備が新たに対象火気設備等として位置付けられたこと、住宅用防災警報器等の設置免除の規定が定められたことに伴い、所要の改正をするものです。

物品購入契約の締結について

- ・ 消防ポンプ自動車の購入
- ・ 埼玉消防機械(株) 中央営業所所長
- ・ 1,617万円

るものです。

平成17年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,247万2千円を追加し、予算の総額を27億6,568万5千円とするものです。

平成17年度伊奈町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)＝歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,024万9千円減額し、予算の総額を9億7,839万2千円とするものです。

平成17年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万6千円追加し、予算の

梨(幸水)と巨峰の共進会



8月6日(土)に行われた梨(幸水)共進会に、36点が出品され、特賞に4点、1等に3点、2等に5点が選ばれました。

また、9月3日(土)に行われた巨峰の共進会には、14点が

出品され、特賞に3点、1等に2点、2等に2点が選ばれました。

特賞に選ばれた方々は次のとおりです。(敬称略)

- 梨(幸水)共進会入賞者
- 町長賞 根岸 貢(大針)
- 協議会長賞 牧田直久(小貝戸)

- 上尾市農業協同組合長賞 神谷弘光(志久)

- さいたま農林振興センター所長賞 長島正勝(柴中荻)

- 巨峰共進会入賞者
- 町長賞 蛭間 力(南本)
- 協議会長賞 波多野暁(柴中荻)

- 上尾市農業協同組合長賞 小島 清(南本)

～住民課より お知らせ～

本人確認が 始まりました

10月1日から以下の交付申請および届出について本人であることの確認を行いますので、ご協力をお願いします。

<対象となるもの>

交付申請	異動届出
住民票 戸籍謄・抄本 身分証明書 など	転 転 転 転 など
	入 出 居

本人確認の書類の例

- ・ 運転免許証・パスポート
- ・ 住民基本台帳カード(写真付)
- ・ 健康保険証など

以上のものをお持ちください。

☎ 住民課 2113

選挙の結果

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査（9月11日執行）の開票結果は次のとおりです。

衆議院小選挙区選出議員選挙 投票率 64.74%

候補者氏名	伊奈町開票区 (票)	埼玉第6区 (票)
元山 かよ子(日本共産党・新)	1,789	25,014
Ⓐ大島 あつし(民主党・前)	7,863	123,159
中根 一幸(自由民主党・新)	8,743	121,665

衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査の伊奈町の得票数 伊奈町の投票数

政党等の名称	得票数	投票総数	18,116
新党日本	821	有効投票	17,591
自由民主党	6,861	無効投票	525
民主党	5,867		
社会民主党	814		
公明党	2,672		
日本共産党	1,503		

選挙管理委員会
☎721-2111

南・中央・北地域

防犯パトロール員を募集します!!

街頭犯罪や侵入犯罪が増加傾向にある本町では、地域の方々の積極的な参加による防犯活動を推進しています。

現在、町では各区長を中心とした防犯組織の設立をお願いし、安心安全なまちづくり

を進めています。その組織とは別に、より広いエリアを防犯パトロールしていただける方およびグループ、団体を募集します。

条件 町内在住で20歳以上の方およびグループ、団体

活動エリア 南 中央 北地域（小学校区エリア）

活動内容 徒歩による防犯パトロール

活動時間帯 原則として19時以降

備品 防犯パトロールに必要な備品および保険は、町で対応します。

活動内容等の詳細は後日協議のうえ、決定します。

活動に対する報酬等の支給はありません。

☎町生活安全課 ☎2281

消費税相談窓口を設置しました

上尾税務署では、新たに消費税の課税事業者となられる方の消費税の申告に関するさまざまなご質問にお答えするために、「消費税相談窓口」を設置しました。

消費税の申告に必要な記帳

の仕方や決算の方法および請求書の保存方法などについてご不明な点がありましたら、上尾税務署の消費税相談窓口にお越しのうえ、お気軽にご相談ください。

設置期間 平成17年12月28日(水)まで

設置場所 上尾税務署個人課 税第一部門

☎上尾税務署 770 1804

個人町県民税の徴収対策を実施します

町では、個人町県民税の未納者に対する徴収権を、地方税法第48条に基づき平成17年11月1日から平成18年2月28日まで、上尾県税事務所が引き継ぎます。上尾県税事務所が

直接徴収することになる未納者に対しては、「徴収引受通知書兼納税催告書」が上尾県税事務所から送付されます。また、他の税目についても、税負担の公平を期するため、町では引き続き未納者に対し、未納税の徴収事務を推進してまいります。

☎収税課 ☎2155

町税等の納期のお知らせ 納付は納期限までにお忘れなく

納付期限	10月31日
町県民税	3期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期

納期内の納付にご協力ください。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか、役場収税課窓口にあります。通帳・通帳使用印をご持参のうえ、役場収税課または取扱い金融機関でお申し込みください。

口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

☎収税課 ☎2156